



2022年10月28日

各 位

会社名 日邦産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩佐 恭知
(コード 9913 東証 スタandard/名証 メイン)
問合せ先 取締役コーポレート本部長 三上 仙智
(TEL. 052-218-3161)

株主総会決議取消訴訟（上告審）の決定（勝訴）に関するお知らせ

当社は、2022年3月8日付「当社に対する訴訟の上告の提起及び上告受理申立てに関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、フリージア・マクロス株式会社（以下「フリージア・マクロス社」といいます。）から当社を被告兼相手方とした上告の提起（以下「本件上告」といいます。）及び上告受理の申立て（総称して、以下「本件上告等」といいます。）を受けていましたが、本日、最高裁判所より本件上告等に関する決定（以下「本件決定」といいます。）の送達を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件決定に至る経緯

2021年7月13日付「株主総会決議取消訴訟の判決（勝訴）に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、フリージア・マクロス社は、当社の2020年6月24日開催の第69期定時株主総会における「第4号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件」の決議（以下「本件決議」といいます。）に関し、決議の方法が法令に違反しており取り消されるべきであるとして、本件決議の取消しを求めて名古屋地方裁判所に訴訟を提起しておりましたが、2021年7月13日、フリージア・マクロス社の請求を棄却し、訴訟費用はフリージア・マクロス社の負担とするとの判決（以下「第一審判決」といいます。）の言渡しがありました。

フリージア・マクロス社は、第一審判決を不服として、名古屋高等裁判所に対し控訴を提起しましたが、2022年2月18日付「株主総会決議取消訴訟（控訴審）の判決（勝訴）に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、2022年2月18日、名古屋高等裁判所は、第一審判決を取り消すとともに、フリージア・マクロス社の請求を却下し、訴訟費用は第一審、控訴審ともフリージア・マクロス社の負担とするとの判決を言い渡しました。

これに対して、フリージア・マクロス社が控訴審判決を不服として、本件上告等を行ったものです。

2. 本件決定の内容

- (1) 本件上告を棄却する
- (2) 本件を上告審として受理しない
- (3) 上告費用及び申立費用はフリージア・マクロス社の負担とする

3. 本件上告等の概要

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 裁判所 | 最高裁判所 |
| (2) 上告日及び上告受理申立日 | 2022年3月3日 |
| (3) 上告状兼上告受理申立書送達日 | 2022年3月8日 |
| (4) 本件上告等の内容 | |

上告について

控訴審判決を破棄し、さらに相当の裁判を求める

上告受理申立てについて

ア 上告申立を受理する

イ 控訴審判決を破棄し、さらに相当の裁判を求める

4. 本件上告等を行った者

名 称 フリージア・マクロス株式会社
所在地 東京都千代田区神田東松下町17番地
代表者 代表取締役 奥山 一寸法師

5. 本件決定のあった裁判所及び年月日

(1) 裁判所 最高裁判所
(2) 年月日 2022年10月27日

6. 今後の見通し

本件上告等については、裁判所により公正かつ妥当な判断が示されたと考えております。当社といたしましては、今後も、適法で適正な株主総会運営に努めてまいります。

なお、本件決定による当社業績への影響はありません。

以 上